

# ひまわりレンタカー クイックスタートサービス

## ・利用方法について

- 1 この書類(計2枚)をプリンターで印刷して店舗までお持ち下さい。
- 2 各項目をよくお読み頂き、□にレ点チェックをしてください。

## □ レンタル基本料金に含まれる補償制度について

万が一の事故の場合でも、以下の金額を限度とした保険などによる補償がついています。

対人	1名限度額	無制限	自賠償含む
対物	1事故限度額	無制限	免責額:10万円
車輛	1事故限度額	時価額	免責額:10万円
搭乗者	1事故限度額	傷害一時金:10万円(その他:部位補償)	
		死亡:500万円	

※免責額とは保険金が支払われない自己負担額のことです

## □ 免責補償制度 (CDW) について

万が一事故が起きた場合でも免責額(対物、車輛)の支払いが免除されます。  
免許取得後1年以上の方、過去1年間に事故のない方が加入いただけます。  
貸渡手続き後の加入、解約はできません。

(24時間料金)

軽	セダン1	ミニバン	ワゴン1	バン1	バン2	トラック1	セダン2	ワゴン2	バン3
1,050	1,575						2,100		

## □ 営業補償 “ノンオペレーションチャージ (NOC)” について

万が一事故などで車輛の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部をご負担いただきます。  
免責補償制度に加入の場合でも、営業補償はご負担いただきます。

レンタカーで自走し営業所に返還された場合	20,000
レンタカーで自走し営業所に返還出来なかった場合	50,000

## □ 補償できない場合について

下記の事項に該当する場合は、補償(免責含む)の適用外となり、事故損害額及び賠償金はお客様の全額負担となります。

- ・タイヤのパンク、損傷、車内装備の損害・貸出備品の損害(汚損、破損、盗難、棄損)
- ・指定車種以外でのペットの乗車
- ・飛び石などの飛来物によるガラスの破損
- ・その他、貸渡約款に反するとき

